



五管区水路通報第37号

458項-475項

令和4年9月30日

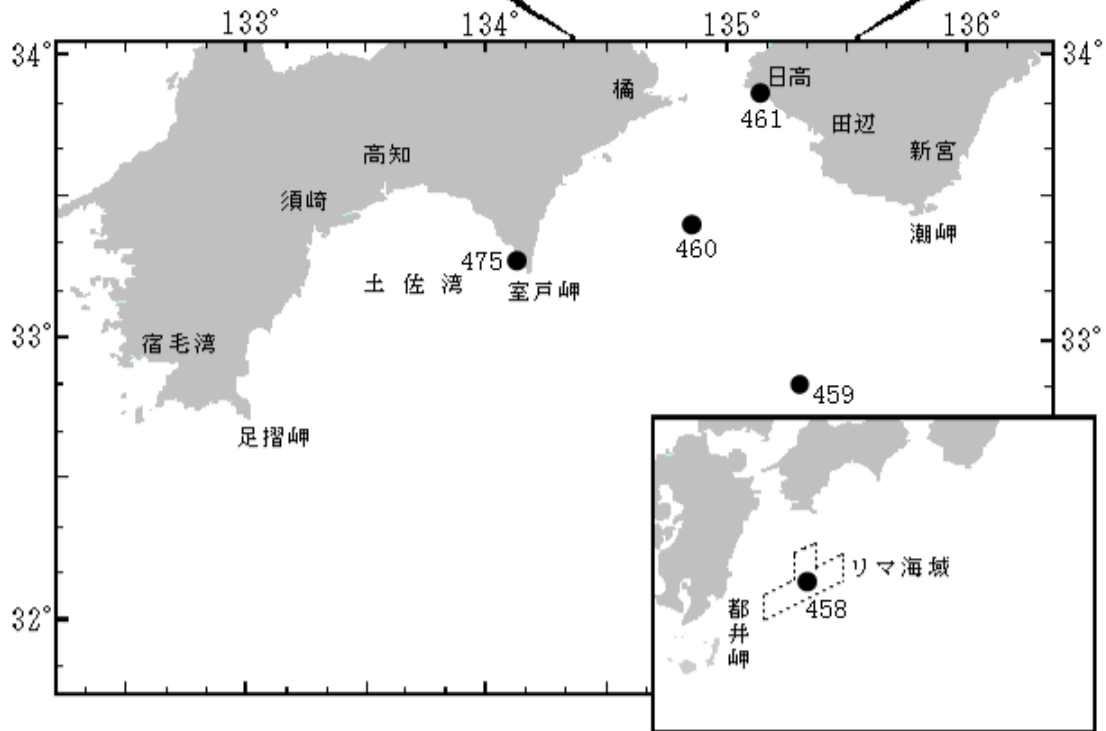
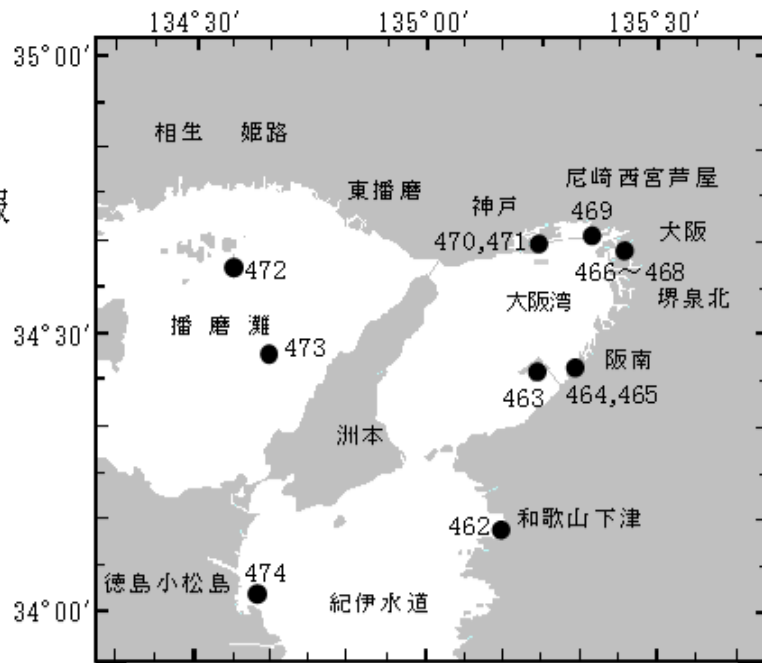
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第458項	足摺岬南方(リマ海域)		射撃訓練
第459項	本州南岸	潮岬南南西方	フレア発射訓練
第460項	紀伊水道南方		射撃訓練
第461項	本州南岸	日高港	掘下げ作業
第462項	和歌山下津港	海南区、第1区	水門完成
第463項	大阪湾	泉州港	潜水訓練
第464項	阪南港	第3区	潜水訓練
第465項	阪南港	第3区	掘下げ作業
第466項	阪神港	大阪区、第3区	護岸改修工事
第467項	阪神港	大阪区、第3区	護岸補修工事
第468項	阪神港	大阪区、第6区	掘下げ作業
第469項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	灯付浮標不存在
第470項	阪神港	神戸中央航路	海上訓練
第471項	阪神港	神戸区、第2区	浅所存在
第472項	家島諸島	男鹿島南方	魚礁設置
第473項	播磨灘		無線方位信号所一時業務休止
第474項	徳島小松島港付近		施設灯消灯
第475項	四国南岸	室津港	捨石仮置場設置

五管区水路通報

第37号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p>五管区水路通報 バックナンバー</p>	<p>水路通報等の解説</p>	<p>水路測量実施区域</p>	<p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p>	<p>定置漁具の敷設情報</p>
				

★4年458項 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦及び自衛隊航空機による対潜ロケット射撃訓練等が実施される。

期 間 令和4年10月19日、20日（予備日10月18日、21日、22日、24日）0800～1700

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

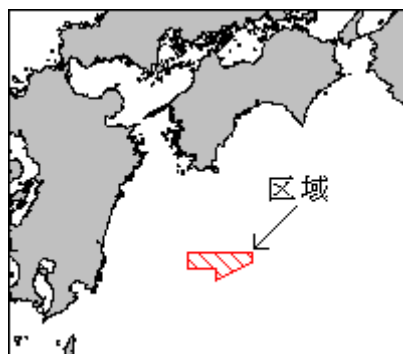
(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 国際信号旗「B」旗を掲揚

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★4年459項 本州南岸 — 潮岬南南西方 フレア発射訓練

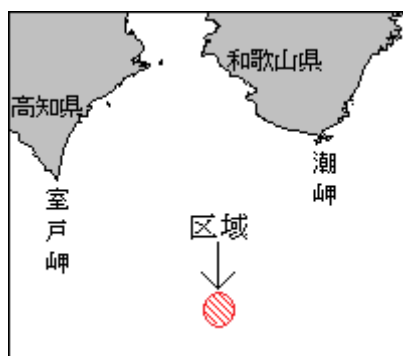
潮岬南南西方において、自衛隊航空機によるフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和4年10月18日（予備日10月19日、20日）0830～1730

区 域 32-35N 135-10E を中心とする半径5海里の円内

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★4年460項 紀伊水道南方 射撃訓練

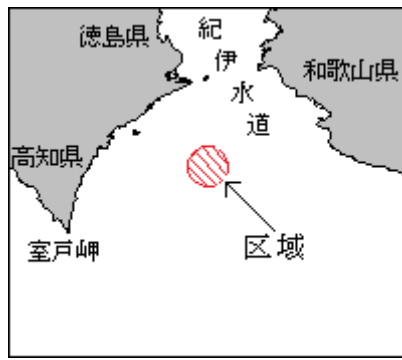
紀伊水道南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年10月19日（予備日10月20日、21日）0900～1700

区 域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内

海 図 W77 (JP共)

出 所 防衛省海上幕僚監部



★4年461項 本州南岸 ー 日高港 掘下げ作業

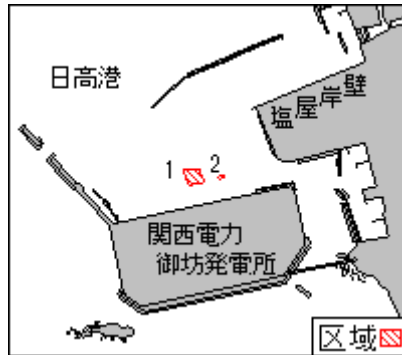
塩屋岸壁付近において、グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和4年12月31日まで（予備日令和5年1月1日～31日）

区 域 下記2地点付近
 (1) 33-51-45N 135-09-01E
 (2) 33-51-45N 135-09-06E

備 考 警戒船を配備
 夜間停泊時はグラブ浚渫船の四隅及び汚濁防止柵を示す黄色標識灯を設置

海 図 W77（分図「日高港」、JP共）
 出 所 田辺海上保安部



★4年462項 和歌山下津港 ー 海南区、第1区 水門完成

海南市日方地先において、水門が完成した。

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近（幅30m）
 (1) 34-09-05.2N 135-12-04.5E
 (2) 34-09-05.0N 135-12-06.1E

海 図 W1145
 出 所 五本部海洋情報部



★4年463項 大阪湾 ー 泉州港 潜水訓練

泉州港において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期間 令和4年10月3日、12日、13日、17日、20日 0800～1700
4日 0800～5日 2400
14日 0800～15日 2400
24日 0800～2400

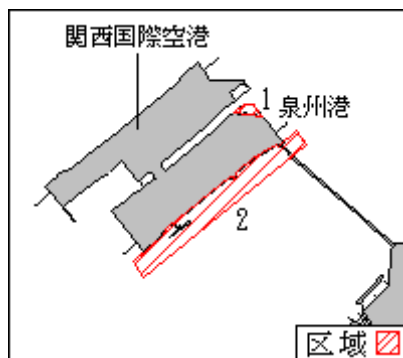
区域1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-26-42.7N 135-15-28.0E (防波堤先端)
(2) 34-26-38.8N 135-15-31.9E (防波堤先端)

区域2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(3) 34-26-16.2N 135-15-53.9E (岸線上)
(4) 34-26-24.5N 135-16-06.0E
(5) 34-26-13.3N 135-16-16.8E
(6) 34-24-28.2N 135-13-38.5E
(7) 34-24-40.4N 135-13-28.5E
(8) 34-24-48.1N 135-13-40.0E (岸線上)

備考 国際信号旗「UY」旗及び「A」旗を掲揚
夜間は紅色閃光灯を点灯
警戒船を配備

海図 W199-W1103 (JP共)

出所 五本部警備救難部



★4年464項 阪南港 ー 第3区 潜水訓練

第1号岸壁前面付近において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

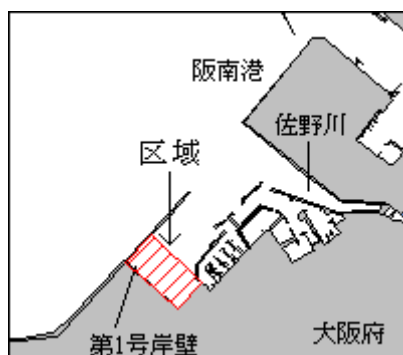
期間 令和4年10月3日、12日、17日、20日 0800～1700
4日 0800～5日 2400
14日 0800～15日 2400
24日 0800～2400

区域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-25-15.1N 135-18-28.5E (防波堤上)
(2) 34-25-06.3N 135-18-39.8E (岸線角上)

備考 国際信号旗「UY」旗及び「A」旗を掲揚
夜間は紅色閃光灯を点灯
警戒船を配備

海図 W1141 (分図「阪南港南西部接続図」、JP共)

出所 五本部警備救難部



★4年465項 阪南港 ー 第3区 掘下げ作業

佐野漁港において、潜水士・起重機船等による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和4年10月7日まで（予備日10月8日～10月10日） 日出～日没
区 域 34-25-51N 135-19-25E 付近
備 考 汚濁防止膜を設置
警戒船を配備
海 図 W1141（JP共）
出 所 阪南港長



★4年466項 阪神港 ー 大阪区、第3区 護岸改修工事

大正区鶴町5丁目地先において、潜水士・起重機船等による護岸改修工事が実施される。

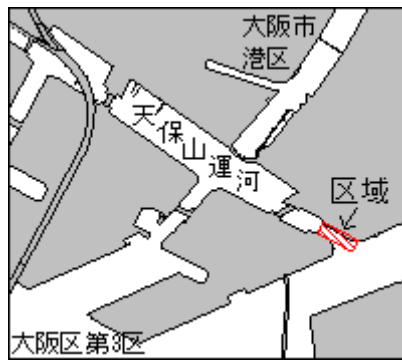
期 間 令和4年10月1日～12月31日（予備日含む） 日出～日没
区 域 34-38-15N 135-27-30E 付近
備 考 汚濁防止膜を設置
警戒船を配備
国際信号旗「A」旗を掲揚
作業区域を示す黄旗を設置
海 図 W1148
出 所 阪神港長



★4年467項 阪神港 ー 大阪区、第3区 護岸補修工事

天保山運河において、起重機船等による護岸補修工事が実施される。

期 間 令和4年10月1日～11月10日まで（予備日11月11日～20日） 0700～日没
区 域 34-38-52N 135-27-07E 付近
備 考 警戒船を配備
近隣バースの出入港がある場合 1400～2300 で実施
夜間作業時及び夜間停泊時は作業船を示す標識灯を設置
打設済みの鋼管矢板の端部及び 20m 間隔に標識灯を設置
海 図 W1148-W123（JP共）
出 所 阪神港長



★4年468項 阪神港 — 大阪区、第6区 掘下げ作業

神崎川において、浚渫船による掘下げ作業等が実施される。

期 間 令和4年10月1日～令和5年1月27日まで（予備日を含む）日出～日没

区 域 34-41-41N 135-25-28E 付近

備 考 警戒船を配備

海 図 W1107（JP共）

出 所 阪神港長



★4年469項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 灯付浮標不存在

武庫川河口付近の魚釣棧橋付近において、海図図載の黄色灯付浮標は不存在である。

位 置 34-40-48N 135-22-09E

海 図 W1107（JP共）

出 所 神戸海上保安部



★4年470項 阪神港 — 神戸中央航路 海上訓練

神戸中央航路内において、作業船による航路啓開訓練が実施される。

期 間 令和4年10月17日～21日（予備日10月22日～31日）0830～1715

区 域 下記4地点により囲まれる海域

(1) 34-40-07N 135-14-51E

- (2) 34-40-15N 135-15-08E
- (3) 34-39-22N 135-15-45E
- (4) 34-39-14N 135-15-28E

備考 航行船舶の少ない時間帯(0900~1600)に測深訓練を実施
 海図 W101A (JP共)
 出所 阪神港長



★4年471項 阪神港 — 神戸区、第2区 浅所存在

新港航路付近において、浅所が存在する。

- 位置 下記2地点付近
- (1) 34-41-01.8N 135-13-58.2E (水深約10.7m)
 - (2) 34-40-51.6N 135-14-14.1E (水深約10.6m)

海図 W101A (JP共)
 出所 五本部海洋情報部

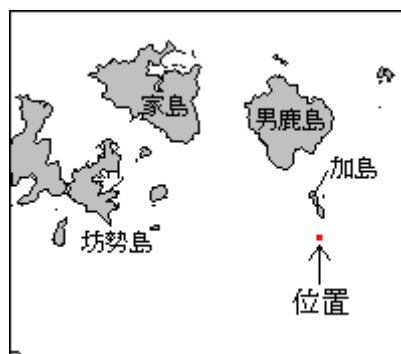


★4年472項 家島諸島 — 男鹿島南方 魚礁設置

五管区水路通報4年27号366項削除

加島南方において、魚礁が設置された。

- 位置 34-37-57N 134-35-13E (最浅水深約15m)
 備考 投石魚礁(約95m×約70m×高さ約20m)
 海図 W1113
 出所 五本部海洋情報部



★4年473項 播磨灘 無線方位信号所一時業務休止

播磨灘無線方位信号所(レーダービーコン)(灯台表第1巻9064.5)(34-30.1N 134-38.7E)の業務を一時休止(欠射)する。

期間 令和4年10月19日(予備日10月20日)1000~1500

海図 W150B-W106(JP共)

出所 五本部交通部



★4年474項 徳島小松島港付近 施設灯消灯

徳島小松島港沖波浪観測塔灯(灯台表第1巻3419)(34-02.4N 134-38.5E)は消灯している。

備考 観測塔の四隅にそれぞれ1基ずつ灯(単せん白光、毎4秒に1せん光、1海里)が設置されている

海図 W1126

出所 徳島海上保安部



★4年475項 四国南岸 - 室津港 捨石仮置場設置

室津港において、捨石が水中仮置されている。

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 33-17-08.7N 134-08-13.4E

(2) 33-17-06.1N 134-08-21.2E

(3) 33-17-06.8N 134-08-24.4E

(4) 33-17-05.3N 134-08-24.9E

(5) 33-17-03.6N 134-08-18.1E

(6) 33-17-05.7N 134-08-11.9E

海図 W1140

出所 五本部海洋情報部

